エルちゃんのトラスルバイバイ♪ニュース

NO.56

2015,11,25

◆安心してくらすための「情報サイト」のご紹介

暖房器具や湯たんぽなどの使用が増える時期になると、不注 意や誤使用などによる事故情報が寄せられます。特に高齢者は 若年者に比べて、運動機能や感覚機能の低下により、やけどを 負うリスクが高まるため、本人だけでなく、家族や見守りされ ている方々も日頃から注意を払うことが大切です。

詳しくは、下記のホームページにてご確認ください。



消費者庁 消費者安全課 公表資料 「高齢者のやけどにご注意ください!」

また「独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)」では、これまで収集した製品 事故情報を調査・分析したところ、製品自体が原因で発生する事故だけでなく、誤った 使用方法や不注意による事故の割合が全体の3分の1以上だったことがわかりました。 実際に発生した事故事例を紹介し、製品と安全につきあうための「身・守りハンドブッ ク」が作成されていますので、こちらもご確認ください。

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ホームページ 製品安全 身・守りハンドブック (誤使用防止ハンドブック)

◆見積書を受け取り、施工内容を確認しましょう! 【相談急増中】

「床下がじめじめしているので、知り合いのリフォーム業者に400万円で依頼。見積 書はもらっていないが、気が付いたら650万円を支払った。明細書もなく工事にも納得 いかないので返金してほしい」との相談が寄せられました。

相談員からは事業者あてに書面で、リフォーム工事の依頼内容や施工内容など詳しい 説明を求めるよう助言し、ADR(裁判外紛争解決手続)を紹介しました。

トラブルにならないためにも、知り合いでも施工前には必ず見積書で施工内容を確認 し、納得いかない場合は断るようにしましょう!また、できるだけ見積書は複数事業者 からとるようにしてください。

◆大阪市消費者センター(住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階)

●消費生活相談専用電話:6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!)」でも繋がります 大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日午前10時~午後5時、12/29~1/3を除く

◇メール相談:大阪市消費者センターホームページから「メール相談」にアクセス

◇面 談:大阪市消費者センター (※予約不要)

その他の面談場所(※要予約 6614-0999)

- ・天王寺サービスカウンター
- ・クレオ大阪各館

[子育て活動支援館・西部館・南部館・東部館・中央館]

・市民相談室(市役所1階) ※土日祝、12/29~1/3を除く 午前10時~午後3時

